

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第 1 号議案 理事の改選及び理事候補者選任の件
- 第 2 号議案 評議員会の日時及び場所並びに開催の目的である事項の件

第 1 号議案 理事の改選及び理事候補者選任の件

<議案内容>

定時評議員会終結時以降の理事体制を以下の通りとする

柴田理事以外の二宮理事及び逢見理事の再任、今回退任となる柴田理事の後任者 1 名の選任、及び 2020 年度事業計画に沿った対応として、理事 2 名の候補者選出について理事会に諮ることしたい。

※2020 年度事業計画 (3 月 27 日認可) では、役職員の多様性の確保、中立公正な事務局体制の整備、体制強化について触れており、「非営利団体出身等の役員等の拡充を行い、役員員の性別、出身分野やソーシャルセクターの経験などが業務運営に最適な効果を生み出す組織運営に留意する。」としている

●理事候補者の一覧

氏名	勤務形態	出身属性	現職・経歴等情報
ふたみや まさや 二宮 雅也 (再任)	非常勤	経済界	損害保険ジャパン取締役会長
おうみ なおと 逢見 直人 (再任)	非常勤	労働界	日本労働組合総連合会 会長代行
おかだ たいぞう 岡田 太造 (新任)	常勤	官公庁	元厚生労働省 社会・援護局長
ちやの じゅんこ 茶野 順子 (新任)	非常勤	非営利団体等	笹川平和財団常務理事
う お まさたか 鵜尾 雅隆 (新任)	非常勤	非営利団体等	日本ファンドレイジング協会代表理事

- 専務理事については候補者を選定中であり、今回改選時においては空席とする。

- 指定活用団体の役員の選任は内閣総理大臣の認可事項（休眠預金等活用法第 24 条第 1 項）であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として選任をいただくものとし、当該認可日を受けた日をもって就任日とする。

第 2 号議案 評議員会の日時及び場所並びに開催の目的である事項の追加の件

- 開催の目的である事項に追加する決議事項
第 1 号議案 理事改選に伴う理事の選任の件

<議案追加後の内容>

○日時：2020年6月26日（金）13：30～15：00

○場所：ZOOM によるオンライン開催

JANPIA 大会議室（千代田区内幸町 2 - 2 - 3 日比谷国際ビル 3 階）を起点に各評議員とオンラインで接続し開催

○目的である事項

・報告事項

（1）2019年度事業報告及び決算について

（2）業務運営の状況全般について

・決議事項

第 1 号議案 理事改選に伴う理事の選任の件

業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

一般財団法人日本民間公益活動連携機構定款第 29 条により、業務執行理事（理事長、専務理事）の職務分担執行状況について報告があり、法令、及び定款で定めるところにより、業務全般を適切に執行しているとの報告があった。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2020年6月18日（木）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

2020年6月17日（水）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2020年6月18日（木）中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2020年6月18日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也